

## 社会福祉法人健康の森学園 平成27年度事業報告

はじめに

岡山県が岡山県健康の森学園に設置した、岡山県健康の森学園障害者支援施設及び岡山県健康の森学園就労継続支援事業所の運営を、社会福祉法人健康の森学園が指定管理を受けて行った。また、法人独自としては健康の森学園共同生活援助事業所、健康の森学園相談支援事業所、健康の森学園短期入所事業所について運営を行った。また、岡山県健康の森学園障害者支援施設の中に就労継続支援B型事業を追加して利用者の多様なニーズに対応できるようにした。

運営については、社会福祉法人の使命を自覚し、共生社会の実現をめざし地域社会との連携を深める中で、開かれた活力のある施設に向けて運営を行った。また、利用者の地域生活への移行を進める上では、能力開発と人間性・社会性の養成に努めるとともに、自立と社会参加への意欲を高めて、主体的に活動できるように支援した。

### 1 理事及び監事

平成28年3月31日現在

役職	氏名	当初就任日	備考
理事長	岡田 壽	H22.12.24	
理事	鈴木 健二	H26.5.27	
理事	福岡 孝美	H27.5.27	
理事	中川 初美	H15.6.1	
理事	長江 俊忠	H17.6.1	
理事	真鍋 衛	H20.4.1	理事長職務代理者
監事	浅井 郁三	H19.4.1	
監事	岡 正洋	H21.4.1	

(敬称略 アイウエオ順)

### 2 評議員

平成28年3月23日現在

役職	氏名	当初就任日	備考
評議員	石垣 正夫	H16.3.24	
評議員	岡田 壽	H22.12.24	

評議員	大原 天津夫	H16. 3. 24	
評議員	大前 元樹	H22. 3. 24	
評議員	小原 安子	H16. 3. 24	
評議員	竹元 武士	H16. 3. 24	
評議員	難波 正義	H16. 3. 24	
評議員	中川 初美	H16. 3. 24	
評議員	長江 俊忠	H17. 6. 1	
評議員	福岡 孝美	H27. 5. 27	
評議員	藤野 浩吉	H16. 3. 24	
評議員	真鍋 衛	H16. 3. 24	
評議員	山田 浩久	H20. 3. 24	

(敬称略 アイウエオ順)

### 3 理事・評議員会

開催日	議案
平成27年5月27日 評議員 7名 理事 4名 監事 2名	1号議案 役員の交替について 2号議案 第三者委員の増員について 3号議案 平成26年度の事業報告及び決算報告について
平成27年12月22日 評議員 12名 理事 5名 監事 1名	1号議案 平成27年度の収支補正予算について 2号議案 給与規程の改正について 3号議案 サービス向上委員会設置要綱の改正について 4号議案 公用車管理規程の新設について
平成28年3月23日 評議員 12名	1号議案 平成27年度の収支補正予算について

理事	5名	2号議案 平成28年度の事業計画及び収支予算について
監事	1名	

## 4 実施事業

### 1 事業所名

- |                        |            |
|------------------------|------------|
| (1) 岡山県健康の森学園障害者支援施設   | 定員 35名     |
| (2) 岡山県健康の森学園就労継続支援事業所 | 定員 20名     |
| (3) 健康の森学園共同生活援助事業所    | 定員 46名→50名 |
| (4) 健康の森学園相談支援事業所      |            |
| (5) 健康の森学園短期入所事業所      | 定員 3名      |

### 2 職員状況（嘱託医、GH世話人及び生活支援員含まず） 平成28年3月31日現在

区分	正規職員	常勤 臨時職員	非常勤 臨時職員	備考
施設長		1		
管理者	2	(兼務1)		施設長兼務1
事務員	1	1	1	
サービス管理責任者	2(兼務2)			管理者兼務2
相談支援専門員	1			
障害者自立支援員	1			新見市へ出向
看護師	1			
栄養士		1		
生活支援員	2	4		
職業指導員	2		2	
就労支援員	1			
目標工賃達成指導員	1			
作業員			1	
宿直員			3	
	14	7	7	合計 28名

### 3 事業内容

#### (1) 岡山県健康の森学園障害者支援施設

指定管理者指定通知（平成25年12月20日岡山県指令障第142号）

##### ①自立訓練事業

将来の地域生活を前提として、食事や家事などの日常生活を送るために必要な能力を向上させるための支援の提供を行うとともに、軽作業をとおして体力の向上や、責任感の育成を行う。

事業種	自立訓練事業
定員	12名
開始年月日	平成22年4月1日開始
職員体制	3名
支援内容	・生活習慣及び生活技術の支援 ・労働習慣及び労働意欲の向上 ・作業訓練の実施（和牛飼育、果樹栽培）

##### ②就労継続支援B型事業

通常の事業所に雇用されることが困難な障害者で、生産活動その他の活動の提供を行うことにより、就労に必要な知識及び能力の向上を図る。

事業種	就労継続支援B型事業
定員	13名
開始年月日	平成27年4月1日開始
職員体制	2名
支援内容	・労働意欲及び就労意欲の向上 ・社会モラル、社会マナーの育成 ・作業訓練の実施（養鶏作業、委託作業（発破用込め物作り））

##### ③就労移行支援事業

一般企業等への就職を希望する利用者に対して、事業所や企業で作業や実習を受けながら、職場探しのための支援を提供する。

事業種	就労移行支援事業
定員	10名
開始年月日	平成22年4月1日開始
職員体制	3名



- ・花木ハイツ（定員 4 名） 平成 7 年 4 月 1 日
- ・矢戸ハイツ（定員 4 名） 平成 11 年 10 月 1 日
- ・西方ハイツ（定員 7 名） 平成 15 年 4 月 1 日
- ※ 28 年 3 月よりサテライト開始。定員 9 名へ
- ・すずらんハイツ A（定員 6 名） 平成 22 年 4 月 1 日
- ・すずらんハイツ B（定員 5 名） 平成 22 年 4 月 1 日
- ・上市ハイツ（定員 4 名） 平成 23 年 4 月 1 日
- ・日の出ハイツ（定員 4 名） 平成 23 年 4 月 1 日
- ・あじさいハイツ（定員 4 名） 平成 24 年 4 月 1 日
- ・はぴねす（定員 2 名） 平成 26 年 3 月 1 日
- ※ 28 年 2 月より定員 4 名へ

#### （4）健康の森学園相談支援事業所

障害者または障害児が、障害福祉サービスを適切に利用することができるよう、サービス利用計画を作成するとともに、サービスの提供が確保されるよう、行政や保健師、障害福祉サービス事業者等との連絡調整を行う。

事業種	特定相談支援事業、障害児相談支援事業
開始年月日	平成 26 年 4 月 1 日
職員体制	1 名

#### （5）健康の森学園短期入所事業所

地域で生活している障害者が、家族の病気などにより世話が受けられない時に、一時的に施設に受け入れて宿泊、食事、入浴、排泄等の支援の提供を行う。

事業種	短期入所事業
定員	3 名
開始年月日	平成 18 年 10 月 1 日
職員体制	1 名

## 5 執行状況

### （1）知的障害者の基本的な生活訓練及び指導

#### ① 利用者支援の充実

- ・年度初めに作成した個別支援計画に沿って、学期ごとに現状確認と見直しについて、本人・家族・担当職員で懇談した。
- ・朝礼において宿直報告を行い、一日の活動を進める上で情報の共有化に努めた。

- ・班会議、ケース会議、委員会会議、分掌別会議を行い、支援の充実について検討した。
- ・サービス向上委員会を開催して、虐待や人権侵害の防止について共通認識を深めるとともに、職員の行動規範やサービスの内容について自覚を促した。
- ・第3者委員会を2回開催し、苦情受付状況等について報告するとともに、処理方法について説明して意見を伺った。
- ・今年度に入所した利用者の支援学校を訪ねて、現況の報告と併せて利用者の募集について依頼した。

## ② 生活訓練の充実

- ・洗濯、掃除、衣類整理等の生活技術について、毎日1時間程度の支援を実施し、生活技術の向上を促した。また、年間2回の買い物訓練を実施して地域生活に向けた支援を行った。
- ・グループホーム利用予定者に対して、宿泊体験や市営バスの利用体験を行い、地域生活に向けた経験を進めた。
- ・毎月2回の学習の時間の中で、読み書きをはじめ自治会活動(ともだちの会)や、外部講師による正しい歯磨き方法についての実地訓練を行った。

## ③ 健康衛生・安全対策の充実

- ・毎朝の作業開始前に、全利用者の検温と身体チェック(爪、髭)を行い、健康面と衛生面について職員が確認した。
- ・定期健康診断(2回)、内科検診(2回)、歯科検診(1回)をそれぞれ実施し、利用者の健康管理に努めた。
- ・寮舎において、ダニ駆除や新型インフルエンザ対策を行い、衛生管理に努めた。
- ・毎月1回、火災や地震を想定した避難訓練を実施した。また、毎月10日を安全点検の日として危険箇所の点検と修繕を行った。
- ・消防署職員による救急蘇生法研修会の開催をはじめ、行方不明時や不審者への対応訓練を実施して緊急時に備えた。
- ・新見警察署より講師を迎え、職員による安全運転講習会を開催し、交通事故防止に向けた職員研修を行った。

## (2) 知的障害者の社会参加の促進

### ① グループホーム支援

- ・計10カ所のグループホームを運営し、月平均45.3名の利用者の地域生活支援を行った。
- ・「すずらんハイツA」「すずらんハイツB」「あじさいハイツ」「はびねす」の利用者に対して、生活支援員3名を配置して生活支援の充実を行った。
- ・西方ハイツ利用者9名のうち、2名については一般アパートに生活場所を移して、世話人

による食事の提供と生活支援員による生活の見守りを行った。

- ・世話人連絡会議や生活支援員会議を毎月開催して、本人の生活状況について報告を受けるとともに、健康面や安全面での共通理解を行った。
- ・通所のために利用している市営バスに生活支援員が定期的に同乗して、乗車中の安全や一般乗客への迷惑がないように支援した。また、休日においては地域行事への参加など余暇支援を生活支援員の付き添いで行った。

## ② 経験の拡大と余暇支援

- ・田植え祭り、夏の集い、運動会、収穫祭、マラソン大会、学習発表会や障害者スポーツ大会(陸上競技、フライングディスク、フットベースボール、卓球、ボウリング)に参加して、交流や経験を深めた。
- ・障害者スポーツ大会の陸上競技では23名が参加して、金メダル3個、銀メダル1個、銅メダル4個を取得した。またフライングディスクでは14名が参加して、金メダル6個、銀メダル5個、銅メダル5個を取得した。
- ・第1、3、5土曜日の午前に茶華道、スポーツ、音楽、手芸、芸術、のサークル活動を実施して、経験の拡大につなげた。
- ・休日外出では市営バスを利用して、買い物やカラオケができるように支援した。また、宿泊学習として、利用者全員と職員で県外旅行(和歌山県)を行い公共マナーについて経験を深めた。
- ・すずらん祭り、納涼祭、とんど祭り等の地域行事に参加して、地域住民との交流を深めた。また新見福祉フォーラムや障害者週間街頭キャンペーンに参加して、他施設の利用者とともに発表や販売を行った。

## (3) 知的障害者の就労に必要な適応訓練及び指導

### ① 作業訓練の充実

- ・年間を通して270日間の作業を実施し、労働習慣・労働意欲、責任感、挨拶、返事、身だしなみ等の育成を図った。
- ・就労を目指して職場実習を繰り返し行い、その結果一般就労で2名が就職した。
- ・外部講師(元天満屋教育担当者)によるビジネス教室を開催して、言葉遣いや礼儀作法について実施指導を受けて、社会常識と公共マナーについて知識を深めた。
- ・全国農業協同組合連合会が主催する第48回全農乾椎茸品評会において、林野庁長官賞(全国2位)を受賞した。
- ・月額平均で、自立訓練事業は4,819円(目標額4,500円)、入所就労継続支援事業は7,496円(目標額7,000円)を、就労移行事業は14,680円(目標額15,000円)を、通所就労継続支援事業は、23,000円(目標額23,000円)の授産工賃を利用者に支

給した。

#### (4) 県民に対する啓発の推進

##### ① 地域社会との連携

- ・新見市障害者地域活動支援センター（ほほえみ広場にいみ）に、障害者自立支援員として1名の職員を出向させ、在宅生活者と家族の支援を実施した。
- ・短期入所事業及び日中一時支援事業の指定事業所として、短期入所事業では延べ51名を日中一時支援事業では延べ35名を受け入れて、学校の休業中における本人及び家族への支援を行った。
- ・相談支援事業では、福祉行政、支援学校、保健師、福祉事業所等と連携をとりながら、新規利用契約児・者数が71名で、合計842回の支援を行った。
- ・県内の大学生等を対象にして施設実習者の受け入れ(のべ6教育機関、50名)を積極的に行い、知的障害者の支援について考える機会を提供した。
- ・地元の養鶏業者や農家と作業契約を結び、施設の労働力を地域に提供した。
- ・すずらん便り(年2回発行)や随時更新しているホームページにより、施設の状況を関係機関や一般の方に提供した。

#### (5) その他、知的障害者の自立の促進に関する必要な業務

##### ① 職員資質の向上

- ・県内外の施設職員対象の研修会に参加し、他施設の状況や福祉情勢について研修を深めるとともに、職員研修会として他職員への報告会を実施した。
- ・学園が実施する研修会(作業、発達障害)に参加させて、支援員としての資質向上を図った。
- ・福祉施設職員としての倫理観や行動規範の振り返りについて、定期的に職員の自己評価を研修会として行った。

##### ② 保護者等との連携

- ・定期的に保護者会を開催して、施設の状況報告会や給食試食会、及び保護者作業日を設定して保護者との連携に努めた。
- ・担当職員との個別懇談会を実施して保護者と職員の連携を図った。また保護者役員会を組織して、保護者会活動や施設の活動について希望や意見を聞いた。
- ・双葉会(学校と施設の保護者会)の主催行事である夏の集いに全面的に協力し、施設と学校の保護者、職員、園生及び同窓生同士の交流を図った。